

かながわ 看護連盟通信

No.
73

Kanagawa
Nursing league Letter

発行：令和2年9月

届けよう看護の未来へ！

記録や書類が多すぎる！

自分に合った働き方ができないかな？

看護師の給料ってなぜ上がらない？

ゆとりのある生活をしたい

たまにはロングバカンスがほしい！

自信をもって現場で働きたい！

介護・子育てしながら安心して働きたい

いつになっても働き続けたい！

日本看護連盟は看護が抱える問題を本質から探り、政治を動かすよりよい社会をつくり出します。

目指すのは看護の力で健康な社会そのために必要なことは何なのか？

答えはいつも、現場にあります。あなたの声になり、心をつなぐ。いま届けよう。

明るい看護の未来のために、明るい日本の未来のために

日本看護連盟

安心して働けるように「政治の力」は頼もしい

子育てしながら安心して仕事したい

記録・書類が多すぎてベッドサイドに行けない

元気に長く働き続けたい

代表議員に国会でガンガン訴えてもらう

HAPPY NURSE

みんながハッピーナースになれる！

日本看護連盟の新しいスローガンです。
届けよう看護の声を！ 私たちの未来へ

注目の新サービス「アプティ」
アプティ
アプティ

令和2年度通常総会は新型コロナウイルス感染症対策のため参加人数を縮小し開催しました。

ごあいさつ

神奈川県看護連盟 会長 奥本 信子



神奈川県看護連盟会員の皆様には、日ごろから看護連盟の活動にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染の対応に日々ご尽力されていることに敬意と感謝を申し上げます。

7月豪雨では、各地で大きな被害がありました。お見舞いとお悔やみを申し上げます。

さて、神奈川県看護連盟通常総会は、新型コロナウイルス感染の対応として、県役員と支部長のみでの参加で、予算案、事業計画案、新役員の審議をいたしました。会員の皆様と集うことができず残念ではありましたが、今年度の総会を無事に終えることができました。

今は、施設訪問もできない状況ですので、今後は新型コロナウイルス関連について、各施設（病院、介護施設、訪問看護ステーション）などへ文書でのアンケート調査などをしていきたいと考えています。

現在、再び新型コロナウイルスの感染拡大傾向にある中、看護職は大変な思いで戦っています。5月には、たかがい議員を通して、青森県の黒にんにく業者から、現場の看護にあたっておられる医療従事者へ感謝の気持ちを届けたいと、黒にんにくが送られてきました。重症者や、中等症を受け入れてくださっている21施設に送らせていただきました。医療現場からは、皆様のお心遣いに感謝の気持ちを深くしたとの手紙が届いています。そして青年部が業者に対しメッセージビデオを作成しているところです。

県への要望として、看護協会と共に、感染防護器材などの十分な供給体制の確保や、危険手当の支給、

帰宅できずにホテルで宿泊した場合の宿泊費の補助、また、妊娠中の看護職員の休業に伴う代替職員の確保と補助金支給等について、県知事や県会議員、横浜市議会へ提出いたしました。

国会では、高階恵美子議員は文部科学部会長として、石田まさひろ議員は参議院副幹事長、厚生労働委員会筆頭理事として活躍しています。阿部俊子議員は国会対策委員会副委員長、厚生労働委員会委員として、そして木村弥生議員は総務大臣政務官として活躍しています。今回の新型コロナウイルスでは、4人ともメディアで看護現場のことを発信しています。国が診療報酬を倍にすると打ち出していましたが、それでは、個人に直接支給されないため、看護職個人へと訴え、最高20万円が支給されることになりました。看護職国会議員がタッグを組んで、現場の問題を吸い上げた成果と考えます。

今年はナース生誕200年に当たります。「看護の力で健康な社会を」を掲げ看護職の専門性を最大限発揮し、人々の健康の向上に貢献していくことと、看護職の地位と社会的な評価の向上を目指してナーシングナウキャンペーンを展開しています。

今、まさに医療現場や介護現場の最前線で専門性を発揮し看護にあたっています。

新型コロナウイルス感染が1日も早く収束し、日常に戻ることを切に願います。

暑い日が続く中、マスクをつける・3密を避けるなど、新しい生活様式で過ごさなければなりません。皆様、健康には十分気を付けていただき、ご活躍をお祈り申し上げます。

令和2年度 通常総会

6月26日(金)
参加者30名

報告事項及び審議事項は無事承認されました。

2019年度 収支計算書

2019年4月1日～2020年3月31日

収入総額 78,721,976円

支出総額 31,396,161円

収支差額 47,325,815円

[収入の部]

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減額	備考
I 会費	21,610,000	18,942,000	2,668,000	正会員4,709人(内70歳以上31人) 賛助会員88人 合計4,797人
II 助成金	11,000,000	11,345,390	△345,390	日本看護連盟助成金
III 雑収入	850,000	719,380	130,620	研修参加費、会員交流会参加費 広告料等
A 当期収入合計	33,460,000	31,006,770	2,453,230	
前期繰越収支差額	47,715,206	47,715,206	0	前年度繰越金
B 収入合計	81,175,206	78,721,976	2,453,230	

[支出の部]

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減額	備考
I 会議諸費	5,000,000	2,488,359	2,511,641	
総会費	2,000,000	1,043,146	956,854	会場費、総会資料印刷代等
役員会費	3,000,000	1,445,213	1,554,787	県役員会議6回、県役員・支部長会議1回、 県役員・支部役員合同会議4回
II 事業活動費	13,980,000	11,320,066	2,659,934	
地域活動費	10,280,000	8,789,674	1,490,326	役員活動費、機関誌発行費、都道府県別会議1回
災害対策費	2,000,000	2,000,000	0	職域活動交付金
研修費	200,000	0	200,000	
研究費	1,500,000	530,392	969,608	研修2回、リーダーセミナー1回、国会見学
III 運営費	16,000,000	14,681,657	1,318,343	
人件費	9,000,000	8,485,896	514,104	会長、事務局職員給与等
需給費	7,000,000	6,195,761	804,239	事務室賃借料、物品リース料、消耗品費等
IV 支部交付金	3,500,000	2,906,079	593,921	11支部への交付金
V 予備費	500,000	0	500,000	
C 当期支出合計	38,980,000	31,396,161	7,583,839	
A-C 当期収支差額	△5,520,000	△389,391	△5,130,609	
B-C 次期繰越収支差額	42,195,206	47,325,815	△5,130,609	次期繰越金

令和2年度 収支予算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

[収入の部]

(単位:円)

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
I 会 費	18,730,000	21,610,000	△2,880,000	会員4,700人（内70歳以上35人） 賛助会員80人
II 助 成 金	10,000,000	11,000,000	△1,000,000	日本看護連盟助成金
III 雑 収 入	120,000	850,000	△730,000	国会見学参加費、広告料等
A 当期収入合計	28,850,000	33,460,000	△4,610,000	
前期繰越収支差額	47,325,815	47,715,206	△389,391	前年度繰越金
B 収入合計	76,175,815	81,175,206	△4,999,391	

[支出の部]

(単位:円)

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
I 会 議 諸 費 総 会 費 役 員 会 費	3,300,000 1,300,000 2,000,000	5,000,000 2,000,000 3,000,000	△1,700,000 △700,000 △1,000,000	会場費、総会資料印刷代等 県役員会議、県役員・支部長会議、 県役員・支部役員合同会議
II 事 業 費 活 動 費 職 域 活 動 費 災 害 対 策 費 研 修 費	10,470,000 8,000,000 1,500,000 150,000 820,000	13,980,000 10,280,000 2,000,000 200,000 1,500,000	△3,510,000 △2,280,000 △500,000 △50,000 △680,000	役員活動費、機関誌発行費、 都道府県別会議 職域活動交付金 被災地見舞金 研修費、リーダーセミナー、国会見学等
III 運 営 費 人 件 費 需 給 費	15,000,000 8,000,000 7,000,000	16,000,000 9,000,000 7,000,000	△1,000,000 △1,000,000 0	会長、事務局職員給与等 事務室賃借料、物品リース料、消耗品費等
IV 支 部 交 付 金	2,500,000	3,500,000	△1,000,000	11支部への交付金
V 予 備 費	500,000	500,000	0	
C 当期支出合計	31,770,000	38,980,000	△7,210,000	
A-C 当期収支差額	△2,920,000	△5,520,000	2,600,000	
B-C 次期繰越収支差額	44,405,815	42,195,206	2,210,609	次期繰越金

令和2年度 事業計画

重点方針

- 1 力強い組織 2 会員数の維持 3 成熟・自律した活動

目的	目 標	方 針	活 動
組織力の強化・拡大	1 看護連盟の活動の強化および周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> 会員の育成に向けた活動推進と情報の共有化 	<ul style="list-style-type: none"> 役員に対し看護連盟活動、情報の共通認識を図るための手引書を作成する。 役員が研修講師として活動する。 効果的な研修を企画実施する。 代表議員や日本看護連盟・看護協会の情報を役員個々が把握するための方策を発信すると共にグループLINEを活用していく。 代表議員の活動を把握し連盟活動に活かす。
	2 広報活動の強化充実	<ul style="list-style-type: none"> ナーシングナウキャンペーンの参加 広報活動の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> 看護の日に地方議員の看護体験を実施し、看護現場の実情を知ってもらう。 県ホームページのPR活動を研修や施設訪問等機会をとらえて行う。 連盟通信を年1回発行し、身近な事例を取り上げ制度化につなげるための記事とする。 Web版アンフィニを広める。
	3 支部組織の活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> 支部役員の役割の意識とモチベーションの持続 	<ul style="list-style-type: none"> 役員対象研修を開催し活動につなげる。 地方議員の看護体験時に同行し議員との交流を図る。 看護職国会議員による研修会を開催し、交流を深める。 研修会の講師となりモチベーションを高める。 施設連絡員の配置推進
	4 会員の確保	<ul style="list-style-type: none"> 退会者防止のための目標管理と具体的活動 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度4720人から減少しないように目標管理し施設訪問する。 2015年から入会していた施設を洗い出し訪問する。 未入会施設への訪問をする。 施設訪問後の情報を共有し次の訪問に活かす。 特別会員について広報する。 新入職時の研修に看護連盟についての話を組み込み入会につなげる。 看護師養成機関の学生に対して青年部による研修を実施し入会を働きかける。
	5 若手会員の育成	<ul style="list-style-type: none"> 若手会員の活性化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 青年部主体に国会見学を実施し看護職国会議員との交流を図る。 定期的に青年部会議を開催し情報共有する。 7月の支部合同役員会とセミナーに参加し情報を得理解を深める。 関東甲信越ブロックの政策セミナー、青年部会議へ参加し見聞を広げる。 看護師養成機関の学生対象の看護連盟講座の講師を行い成長につなげる。
	6 看護連盟や看護協会との連携・協働のさらなる推進	<ul style="list-style-type: none"> 日本看護連盟・ブロック協議会との連携 県看護連盟・看護協会との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 戦略会議へ参加し連盟活動に活かす。 ブロック政策セミナーを成功させる。 看護協会役員に入会を勧める。 合同研修会を2月に開催する。
	7 効率的な組織運営	<ul style="list-style-type: none"> 財政等の健全化と適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 会費減少による運営の見直しをする。 費用対効果を見極め活動のメリハリをつける。
政治力・政策実現力の強化	1 看護職国会議員選出・支援	<ul style="list-style-type: none"> 第26回参議院議員選挙の組織内候補の決定をうけ、知名度を上げる活動推進 	<ul style="list-style-type: none"> 組織内候補決定次第、知名度を上げるために広報活動を開始する。 研修会など機会をとらえ発信する。 看護連盟入会施設や施設訪問時等に発信する。 看護協会入会施設に郵送し知名度を上げる。 現国会議員の活動を常に発信し活動内容を知らせる。
	2 看護政策の実現	<ul style="list-style-type: none"> 現場の声を把握し届ける 	<ul style="list-style-type: none"> 施設訪問時には良い取り組み、問題と思っていること、要望事項など現場の状況を具体的に把握する。 現場の声と要望を日本看護連盟、神奈川県看護協会等につなげ解決に向けて対応する。

政治力・政策実現力の強化	3 看護を理解する国会議員の確保と支援	<ul style="list-style-type: none"> 県選出国会議員との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 看護を理解する国会議員を見極め交流の場を持つ。 看護問題議員連盟に未入会議員に対して入会を勧める。
	4 地方議員を支援し影響力を高める	<ul style="list-style-type: none"> 地方議員との情報交換と活動支援 看護に関する議連の設置を働き掛ける 	<ul style="list-style-type: none"> 地方議員の看護体験を通して情報交換する。 地方議員を見極め交流の場を持つ。 看護議連を呼びかけ必要性の理解を図る。 看護協会と共に要望書を提出する。
会員の福祉の充実	1 災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> 県内の災害発生時の対応 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の災害発生時、情報収集をし、日本看護連盟に報告するとともに支援する。
	2 福利厚生への対応	<ul style="list-style-type: none"> 日本看護連盟・神奈川県看護連盟の内規に基づいた対応 	<ul style="list-style-type: none"> 名誉会員への対応 物故者への対応 慶弔等への対応
	3 諸問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 会員の安全の保証 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに基づく政治活動、選挙活動のための情報交換を行う。 諸般の疑問・問題には専門家と相談し速やかに解決する。



令和2年度 神奈川県看護連盟役員等名簿



令和2年7月から

[役員]

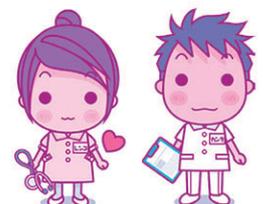
役職名	氏名
会長	奥本 信子
副会長	光谷 和子
副会長	立川 直美
幹事長	小柳 正子
幹事	立崎 洋子
幹事	山内 精子
幹事	林 リツ子
幹事	山本 良子
幹事	田中 龍子
幹事	砂田 好至子
幹事	近藤 美知子
幹事	山本 道子
幹事	二見 和子
幹事	長場 直子
監事	藤原 紀美子
監事	池田 久子

[支部長・幹事長]

支部名	支部長	幹事長
川崎支部	二見 和子	千葉 芳子
横浜第1支部	光谷 和子	山内 美智子
横浜第2支部	畠山 友子	永治 陽子
横須賀支部	阿部 生行直 高橋 秀直	中村 晃子
相模原支部	永山 あけみ	川端 房絵
県西支部	砂田 好至子	西藤 弘子
湘南支部	古見 田鶴子	小林 文子
県央支部	丸山 セキ子	原田 貞代
富士見町支部	廣島 博美	門根 道枝
川崎助産師会支部	勝俣 喜代子	小池 卜モ工
横浜市西部支部	原科 美津枝	江尻 徳子

[相談役]

役職名	氏名
相談役	花井 恵子
相談役	広瀬 壽美子





男性看護師の 育児休業取得への 取り組み



北里大学病院 看護部
救命救急・災害医療センター
神奈川県看護連盟 青年部

椿 美智博

私は2020年の春から第二子の誕生に合わせて育児休業制度を利用している看護師です。以前は男性の育児休業は頭の片隅にもありませんでしたが、第一子が出生から1か月後に里帰り出産から帰ってきたとき、1か月の間で驚くほどの成長があり、その間の時間を一緒に過ごせなかったことに寂しさや後悔がありました。育児は楽しくもあり大変でもあることだと身に染みて感じ、限られた育児によって得ることができる様々な気持ちを、家族と一緒に時間を過ごして共有したいという思いが育児休業の取得のきっかけになりました。

育児休業は「育児・介護休業法」で定められた権利であり^{*1}、性別を問わず、妻が専業主婦であっても、妻が育児休業中であっても男性は育児休業を取得することが可能です。多くの会社は育児休業中の給与はありません。看護師を含めた多くの労働者の場合、勤務先を通して払っている雇用保険から育児休業給付金が支給されます。原則として休業開始時の賃金月額²の67%（育児休業開始から6か月経過後は50%）が支給されます。さらに育児休業期間中の社会保険料（健康保険・厚生年金保険）が免除され、手取りの賃金で比べると休業前の8割程度が支給されるといわれています^{*2}。

男性の育児参画推進は政府も前向きに取り組んでいる課題であり、これからの時代の新たな働き方であるといえます。一億総活躍社会の実現では、新・三本の矢の一つとして「夢をつむぐ子育て支援」に政府をあげて取り組んでいます^{*3}。男性による育児休業の取得は積極的に子育てをしたい男性の希望を実現するだけでなく、女性に偏りがちな育児や家事の負担を夫婦で共有することで、女性の社会活躍にも効果があると期待されます。

男性の育児休業取得を推進する背景として、共働き世帯数の増加があげられます。1997年以降は専業主婦世帯を上回り、現在では共働き世帯は専業主婦世帯の2倍程度となっています。それにもかかわらず、2020年の「男女共同参画白書」では、結婚して働く女性が家事をする

時間は男性の2倍以上となっています^{*4}。女性の社会進出が進み、働く女性が増える変化がある一方で、家庭の役割分担は専業主婦の時代のままの変化していないように思えます。

これを裏付けるように実際の男性の育児休業取得率は6.16%（女性：82.2%）にとどまっており、育児休業取得日数は5日未満が36.3%、1か月未満が81.0%であり^{*5}、女性と比較した男性の育児休業取得率は極めて低く、取得日数においても短期間であることから、男性の育児参画が制度として浸透しているとは言い難いのが現状です。よく「男性が育児休業をとっても家事や育児ができず邪魔なだけでは？」という言葉も聞きますが、これは育児休業取得日数が極端に短いことが影響しています。新人看護師が1か月で独り立ちには難しいように、男性の家事・育児の参加にもある程度の期間が必要となるでしょう。そのため、男性の育児休業は取得率だけでなく、取得日数が重要な指標になるのです。

これまで述べてきたことは、データとして理解しているが実際の現場では簡単ではないという声が今にも聞こえてきそうです。実際に男性社員が育児休業を取得しなかった理由の調査では、職場の人出が不足していた（38.5%）、職場が育児休業を取得しづらい雰囲気だった（33.7%）などがあげられています^{*6}。しかし、看護の現場はこれまで女性が活躍してきた領域であり、多くの育児休業取得をサポートしてきた経験が生かされていくことに期待しています。

これらの内容を読んで、育児休業への考え方に変化はありましたか。育児休業取得への促進は多くのメリットがありますが、これを実現するには取得に向けて行動する男性看護師だけでなく、パートナーをはじめ、直属の上司、同僚、病院経営執行部など多くの関係者の理解が大切です。今後、10年20年先を見据え、私たち看護師が日本の社会に向けて新たな働き方のロールモデルとなることを願っています。

引用文献 [2020.08.03 参照]

- *1 首相官邸 育児・介護休業法について…<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>
- *2 イクメンプロジェクト 育児休業制度とは…<http://ikumen-project.mhlw.go.jp/company/system/>
- *3 首相官邸 一億総活躍社会の実現…<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/ichiokusokatsuyaku/index.html>
- *4 内閣府男女共同参画局 男女共同参画白書…http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r02/gaiyou/pdf/r02_gaiyou.pdf
- *5 厚生労働省 平成30年度雇用均等基本調査…<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-30r.html>
- *6 厚生労働省 仕事と育児の両立に関する実態把握のための調査研究事業…<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200711.html>



各地から支援物資が届きました。

元気が
出ました

マスクや黒ニンニク（青森県）・梅干し（和歌山県）が届きました。
「現場の看護にあっている医療従事者に感謝を込めて」

新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れ、大変なおもいで働いている看護職の皆さんにと、各地から支援物資が届きました。早々に本部から郵送させて頂きました。送り先は連盟会員の施設で、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている病院に送りました。全ての会員様にはお届できませんでしたがご了承下さい。看護職の皆さんは協力し、一丸となり頑張りましょう。



東洋羽毛から夏の快眠アイテム誕生!!



涼眠活 ひんやりケット&ひんやり敷きパッド&枕パッド!

熱帯夜にクーラーは必需品だけど、冷え過ぎは嫌…
クーラーの室温設定を1~2℃上げて、
冷え過ぎを防止しよう!



◆ひんやりリバーシブルケット
ひんやり面×やわらか面
季節によって二つの触感を使い分けられるケットです



◆ひんやり敷きパッド
暑い夏にプラス1枚! ひんやり心地良い敷きパッドです



◆ひんやり枕パッド
暑い夏にプラス1枚! ひんやり心地良い枕パッドです

東洋羽毛首都圏販売株式会社横浜営業所 〒241-0031神奈川県横浜市旭区今宿西町1952-1 7-11-101 0120-00-7663

入会案内

令和2年度 看護連盟会員募集

一人でも多くの方の
入会により、現場の声を
国政に反映させましょう



正会員

年会費 9,000円
(7,000円)

看護協会会員である人
日本看護連盟 / 5,000円
神奈川県看護連盟 / 4,000円 (70歳以上の人は2,000円)

特別会員

年会費 9,000円
(7,000円)

正会員の経歴を有し、未就業で現在看護協会会員でない人
日本看護連盟 / 5,000円
神奈川県看護連盟 / 4,000円 (70歳以上の人は2,000円)

賛助会員

1 □ 1,000円
※何口でも可

看護連盟の主旨に賛同する人 (看護職でなくても入会可)

学生会員

年会費 無 料

看護学生で看護連盟の主旨に賛同する人

お問い合わせ

事務局

TEL (045) 263-2801 FAX (045) 263-2802
e-mail: office.kanagawa@kango-renmei.gr.jp



新型コロナウイルス感染症対策で生活は自粛途中です。
看護の仕事は普段より必要とされ、更に努力も必要です。
連盟会員が一丸となり乗り切りましょう。



広報委員

小柳 正子 山内美智子
畠山 友子 中村 茂雄

